

在宅医療の医療政策認識のための基礎シート

需要

◎65歳以上推計人口
(平成25年)

643,232(人)

◎在宅医療必要数推計値

29,070(人/日)

切れ目・すき間・
空白をなくす
施策・事業

◎2025年における

在宅医療必要数推計値

47,983(人/日)

供給

◎在宅医療にかかわる医療資源

大阪市構想区域(平成27年)

地域医療支援病院	在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所	在宅療養支援歯科診療所	在宅患者訪問薬剤管理指導料薬局	訪問看護ステーション	ターミナルケア対応訪問看護ステーション	訪問看護ステーション従業者数(常勤換算)
12	34	776	230	1380	300	149	1,012

◎在宅医療実績数

在宅医療等の訪問診療実施件数等(大阪府)

病院十一般診療所:実施件数、在宅医療サービス				歯科診療所:実施件数、在宅医療サービス			
在宅患者訪問診療	在宅患者訪問看護・指導	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	在宅患者訪問介護	訪問看護入居への指示書交付	在宅看取り	訪問診療(居宅)	訪問診療(施設)
42,185	1,317	658	1,108	740	5,658	225	6,081
				17,034			

○在宅医療・介護連携推進事業

○地域医療介護総合確保基金事業(大阪府で実施)

・在宅医療領域……在宅医療推進事業

・在宅歯科領域……摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業

在宅歯科医療連携体制推進事業、在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業

高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業

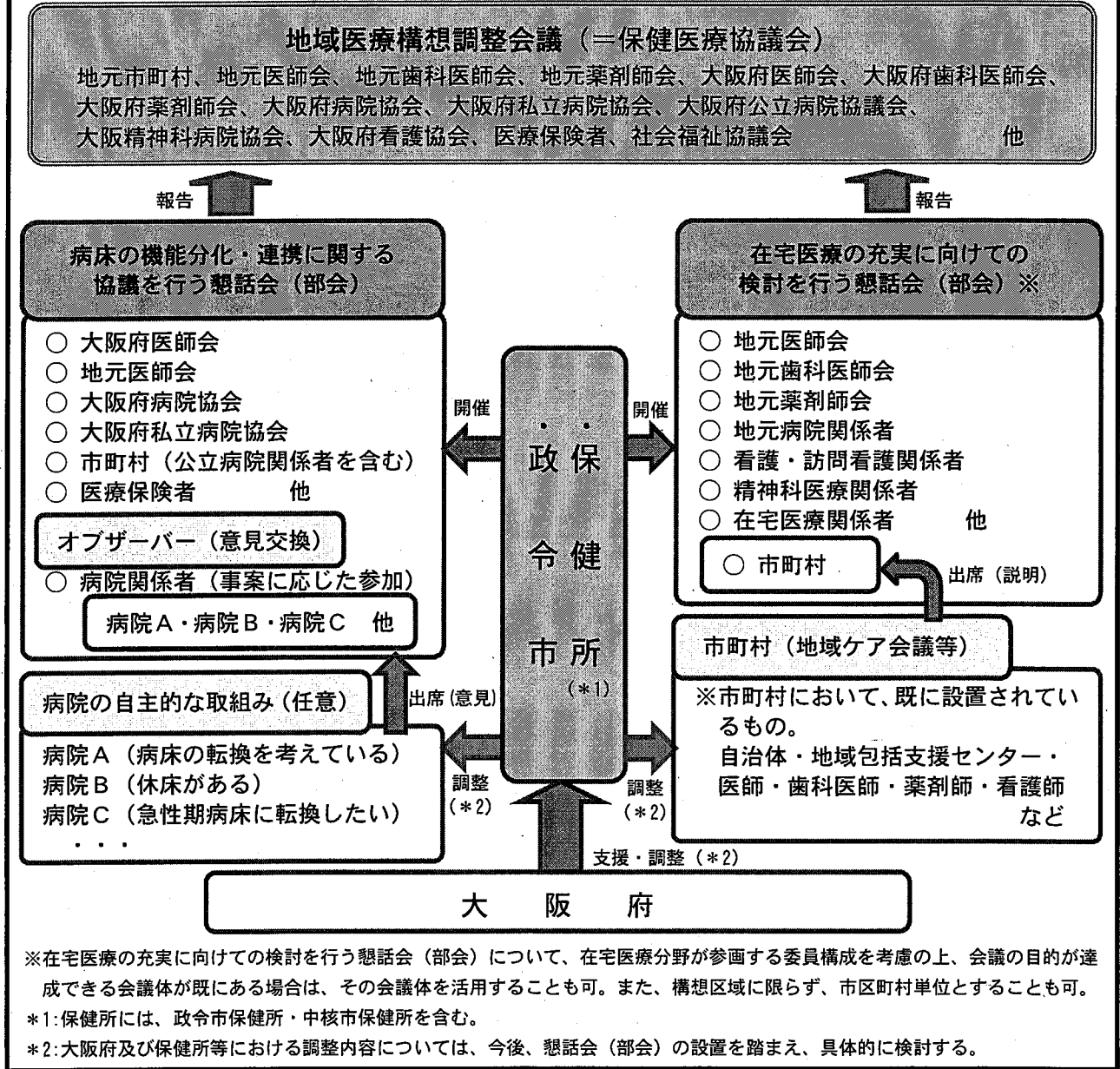
・薬務領域……無菌調剤対応薬剤師の育成事業

・精神科領域……一般救急病院への精神科コンサル事業等、

精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業

・訪問看護領域……訪問看護師確保定着支援事業

地域医療構想調整会議・関係懇話会（部会）の運営について（イメージ）



在宅医療懇話会検討結果整理シート

圏域名： 大阪市

(平成28年10月現在)

テーマ	現状	課題	提案・要望
地域医療支援病院	<p>各病院が在宅医療との連携は重要と考えているが、実態は進んでいない部分もある。</p> <p>届け出されている在宅療養支援歯科診療所の件数だけが医療資源として記載されている。</p> <p>医療資源として訪問薬剤管理指導料届出薬局数が把握されている。</p> <p>運営体制が脆弱であり、基金を活用し、在宅訪問看護を進めている。</p> <p>大阪市は各区によって、資源も実状も異なる。</p> <p>取組み状況などの報告はあるが、実際の連携件数などが把握されていない。</p>	<p>在宅医療との連携でどのようなニーズがあるのか把握できていない。</p> <p>在宅療養支援歯科診療所だけが在宅を担っているわけではない。</p> <p>実績として訪問管理指導の件数がどの程度あるのか把握されていない。</p> <p>基金が終了した後の運営体制。事務職員がいないステーションも多くあり、事務手続きや書類の作成に人手をさけない。</p> <p>届け出をしている支援診療所だけが在宅を担っているわけではない。</p> <p>評価をどのような数値で出せるのか。</p>	<p>行政が、在宅医療に関わっている方などから意見聴取し、情報提供して欲しい。</p> <p>届け出をしていなくても、訪問を行っている診療所は多くあるので、実態を把握して欲しい。</p> <p>在宅患者訪問診療、歯科訪問診療等と同様に訪問管理指導件数についても何らかの形で把握してほしい。</p> <p>2025年を目指した形で、訪問看護ステーションの機能強化など、基金事業等の拡充・継続。</p> <p>大阪市は区によって状況が全く違うので、区ごとにアンケートをするなど、きめ細やかに情報収集をする必要がある。</p> <p>実際の連携が進んでいない。課題を抽出して議論しないと、目標を定めることもできない。</p>
在宅療養支援病院 在宅医療 後方支援病院			
在宅療養支援診療所			
在宅療養支援 歯科診療所			
在宅患者訪問 薬剤管理指導料 届出薬局	訪問看護ステーション	在宅医療介護連携推進事業	
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	(キ) 地域住民への普及啓発	病院からの退院時などに周知を行うことが考えられる。ただし、市内では病院が偏在しており、区を跨いだ連携も必要。

在宅医療懇話会検討結果整理シート

圏域名: 大阪市

(平成28年10月現在)

テーマ	現状	課題	提案・要望
緊急時対応 緊急時対応 24時間提供体制	大阪地域では精神科入院施設が少ない。	精神疾患を有する患者さんを地域でみていくためには、一時的でも地域に精神科入院施設が必要である。	長期で考えていくべき問題であるが、認識を持つておく必要がある。
診療所等への 後方支援	病院団体としては、在宅医療との連携は非常に重要と考えており、強い連携はさせていきたい。	・病院として、どのようなニーズがあるのか把握できていない。 ・進んできているが、まだまだ充実させる必要がある。	・行政や在宅医療に関わっている方からニーズについて教えて欲しい。 ・行政からの施策や、病院団体への意見聴取をして欲しい。
看取り	独居老人などが自宅で死亡し、発見される例が少なからずある。	在宅医療での看取りを考えていくためには、監察医制度の体制整備も重要。	在宅医療の推進を図る上で、救急医療体制とともに、監察医制度の体制整備も行っていく必要がある。